

“最新法改正にも対応！”フリーランス新法・労働条件明示ルール改正の解説

近年、我が国では働き方の多様化が進展し、フリーランスとして活躍する人が増えていることから、フリーランスが遭遇する法的トラブルを防止・解決するため、フリーランスと発注者の取引を適正化する、いわゆる「フリーランス・事業者間取引適正化等法（フリーランス新法）」が制定されました。また、2024年4月から労働契約の締結・更新のタイミングでの労働条件明示事項が追加され、労働条件明示のルールが変わります。

そこで、本講座では「フリーランス新法」と「労働条件明示ルール改正」を分かりやすく解説します。

参加無料

【第1回】
令和6年
2月13日（火）
18:00～20:00

フリーランス・事業者間取引適正化等法の解説

- ◆ 近年におけるフリーランス問題の背景
- ◆ 対象となる当事者・取引の定義
- ◆ フリーランス当事者との取引の適正化
- ◆ フリーランス当事者の就業環境整備と違反対応 他

【第2回】
令和6年
3月11日（月）
18:00～20:00

労働条件明示のルール改正（2024年4月）の解説

- ◆ ルール改正に至った状況
- ◆ 具体的変更点
- ◆ 明示した労働条件を踏まえた人事異動・無期転換・労働条件の終了 他

講師

- ・ 2月13日：法政大学法学部教授 沼田 雅之 氏
- ・ 3月11日：法政大学法学部講師 山本 圭子 氏

会場

- ・ 2月13日：秦野市役所本庁舎4階 議会第1会議室
- ・ 3月11日：秦野市役所教育庁舎3階 大会議室

対象

使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

定員

各回 30名 事前申込制(先着順)

申込方法

電話（0463-22-2711（代））
ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/>



かながわ労働センター湘南支所

検索



共催：神奈川県かながわ労働センター湘南支所（申込・問合せ 0463-22-2711（代））
秦野市

後援：秦野商工会議所、平塚商工会議所、藤沢商工会議所、伊勢原市商工会、足柄上商工会